

(交通事故による損害賠償)

請求の趣旨

1 被告(□ら)は、原告に対し、(□連帯して)次の金員を支払え。
金 _____ 円

□上記金員に対する □令和____年____月____日 から年5%の
□訴状送達の日翌日から

割合による金員

2 訴訟費用は被告(□ら)の負担とする。
との判決(□及び仮執行の宣言)を求める。

紛争の要点(請求の原因)

1. 事故の発生

(1) 事故発生日時 令和____年____月____日午□前□後____時____分

(2) 事故発生場所 _____

(3) 原告車両の種類 _____ (登録番号 _____)

(4) 被告車両の種類 _____ (登録番号 _____)

(5) 原告車両運転者 □原告
□訴外 _____

(6) 原告車両所有者 □原告
□訴外 _____ (□所有権留保 □借主)

(7) 被告車両運転者 □被告
□訴外 _____

□(8) □被告 _____
□訴外 _____

は、(就業先名)被告 _____ の従業員であり、
上記事故は同社の業務執行中に発生したものである。

2. 事故の状況

(1) 現場の状況

□別紙事故現場見取図記載のとおり

□別紙 _____ 記載のとおり

(2) 事故態様

□衝突 □追突 □接触 □

(3) 原告車両の損害の内容(原告車両の損害の箇所・程度)

(4) 過失態様

①原告

- なし
前方不注意 信号無視 一時停止違反 無理な追越し
センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足
その他

②被告

- 前方不注意 信号無視 一時停止違反 無理な追越し
センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足
その他

3 原告が上記事故によって受けた損害額	合計金	円
(1) 原告車両の修理代金	金	円
(2) 代車料	金	円
(3)	金	円
(4)	金	円
(5)	金	円

4 参考事項(特に、裁判所に知っておいて欲しいこと)

(1) 過失割合の主張

- ①原告主張 原告：被告＝
②被告主張 原告：被告＝ 不明

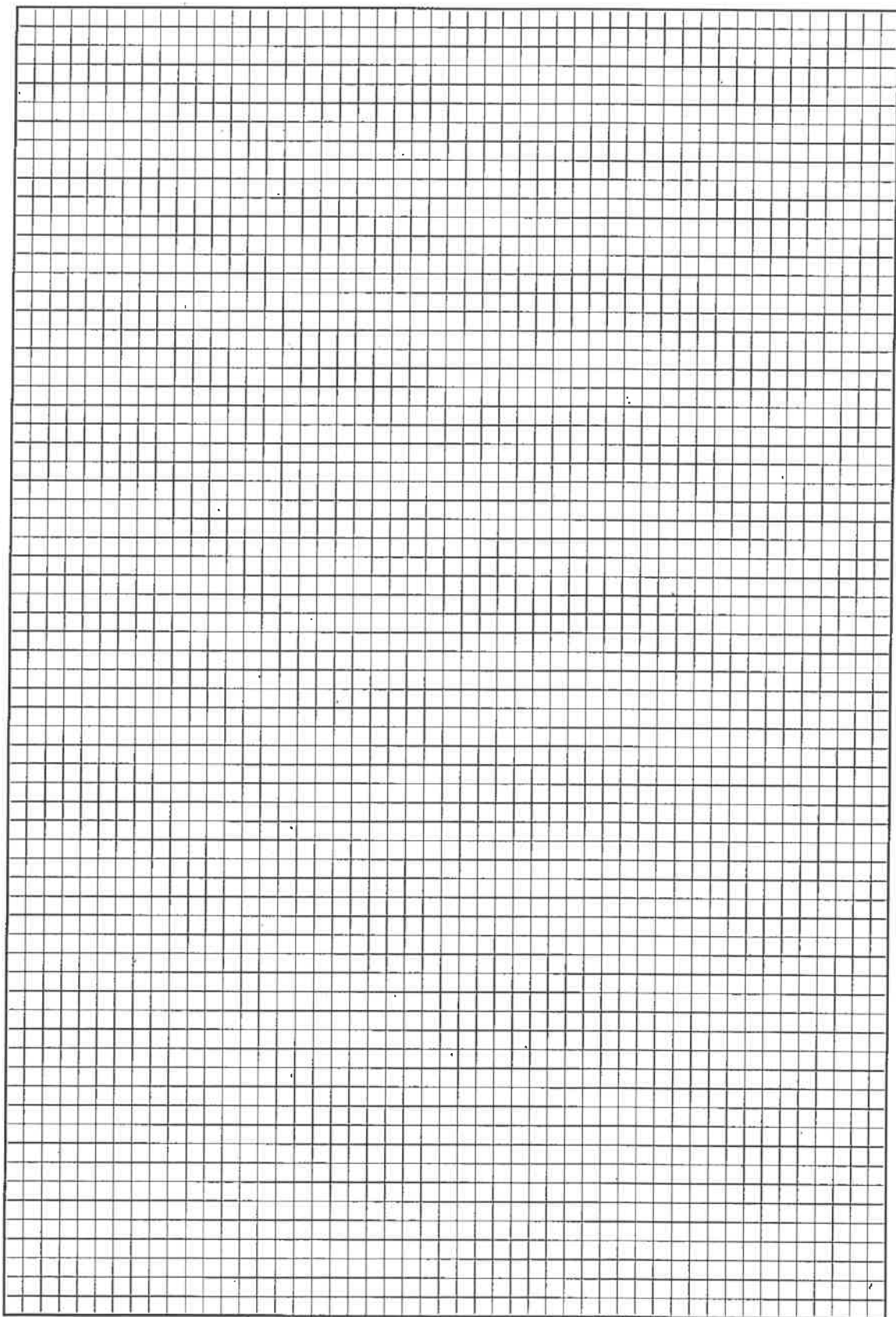
(2) その他

添付書類

- | | |
|------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 交通事故証明書 | <input type="checkbox"/> 事故状況説明図 |
| <input type="checkbox"/> 自動車検査証 | <input type="checkbox"/> 車等の損傷部分の写真 |
| <input type="checkbox"/> 車等の修理代見積書 | <input type="checkbox"/> 原告の登記事項証明書(1部のみ) |
| <input type="checkbox"/> 領収書 | <input type="checkbox"/> 被告の登記事項証明書(1部のみ) |
| <input type="checkbox"/> 中古車情報誌 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> 示談書・念書 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

事故現場見取図

別紙



記載例

あなたの申し立てる事件が60万円以下の金銭の支払を
求めるもので、紛争の解決に少額訴訟手続を利用したい
場合には、この□をレ点でチェックし、本年中に同じ裁
判所においてあなたが少額訴訟による審理及び裁判を求
めるのは今回で何回目なのかを空欄に書いてください。

訴 状

事件名 損害賠償（交通事故による物損）請求事件

少額訴訟による審理及び裁判を求めます。本年、この裁判所において少額訴訟による審理及び
裁判を求めるのは / 回目です。

訴状の作成日


〇〇 簡易裁判所 御 中 令和 〇 年 6 月 10 日

あなたに対して裁判所から
書類を送る場合にどこに宛て
て送ってほしいか、希望する
場所（送達場所）の□をレ点で
チェックして届け出てください。
以後あなたに対する書類は
この届出場所に宛ててお送り
することになります。

あなたの勤務先に書類を送
ってほしい場合には、「勤務
先」の□をレ点でチェックし、
勤務先の名称とその住所を書
いてください。

あなたの住所でも勤務先で
もない場所（例えば、あなた
のお父さんの家など）に書類を
送ってほしい場合には、「その
他の場所」の□をレ点でチェ
ックし、「原告等との関係」の
部分に「父の家」などとあな
たとその場所の関係を書き、
その住所を書いてください。

上記の届出場所においてあ
なたの代わりにあなた宛の書
類を受け取るべき人（送達受
取人）を届け出る場合には、こ
の□をレ点でチェックし、そ
の人の氏名を書いてください。
この届出をすると、以後
あなたに対する書類は送達受
取人に宛ててお送りするこ
とになります。

原 告 (申立人)	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇果〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 (会社名・代表者名) 甲野 太郎 
	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇
送 達 場 所 等 の 届 出	原告(申立人)に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記住所等 <input type="checkbox"/> 勤務先 名 称 〒 住 所 TEL - - <input type="checkbox"/> その他の場所 (原告等との関係) 〒 住 所 TEL - - <input type="checkbox"/> 原告(申立人)に対する書類の送達は、次の人に宛てて行ってください。 氏 名

あなたの住所、氏名、電話
やファクシミリがある場合に
はその番号を書き、氏名の横
にあなたの認め印を押してく
ださい。原告(申立人)が会社
であるときは、会社の所在地、
会社名、代表者の氏名、電話
やファクシミリがある場合に
はその番号を書いた上、代表
者印を押してください。

被 告 (相手方) 1	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇果〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 (会社名・代表者名) 乙山 二郎
	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先の名称及び住所 被告2に同じ TEL - -
被 告 (相手方) 2	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 住 所 (所在地) 〇〇果〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 (会社名・代表者名) 〇〇〇株式会社 内田 三郎 代表者 代表取締役
	TEL 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇 勤務先の名称及び住所 TEL - -

被告(相手方)の住所、氏
名、電話やファクシミリの番
号が分かっている場合にはそ
の番号を書いてください。被
告(相手方)が会社であるこ
ときは、登記事項証明書(商業
登記簿謄本)を見て、会社の
所在地、会社名、代表者の氏
名を書き、また、電話やファ
クシミリの番号が分かっている
場合にはその番号を書いて
ください。

被告(相手方)の勤務先の名
称や住所、電話番号が分かっ
ていれば、その範囲で書いて
ください。

この欄は、簡易裁判所の
窓口でお尋ねください。

被告(相手方)が1名のときは、「被告(相手方)1」欄に、
被告(相手方)が2名のときは、「被告(相手方)1」及び「被
告(相手方)2」欄にそれぞれ記入してください。

なお、相手車両の運転者及びその使用者(例えば、荷物を運送
中のトラックの運転手と運送会社)の両方を被告(相手方)にす
るときは、運転者を「被告(相手方)1」欄に、使用者を「被告
(相手方)2」にそれぞれ記入してください。

訴訟物の価額	円	取扱者
貼用印紙額	円	
予納郵便切手	円	
貼用印紙	裏面貼付のとおり	

(4) 過失態様

①原告

なし

前方不注視 信号無視 一時停止違反 無理な追越し

センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足

その他 原告車は、事故直前に急停車した。

②被告

前方不注視 信号無視 一時停止違反 無理な追越し

センターラインオーバー 制限速度違反 車間距離不足

その他 _____

3 原告が上記事故によって受けた損害額	合計金	412,500円
(1) 原告車両の修理代金	金	402,500円
(2) 代車料	金	10,000円
(3)	金	円
(4)	金	円
(5)	金	円

4 参考事項 (特に、裁判所に知っておいて欲しいこと)

(1) 過失割合の主張

①原告主張 原告：被告＝ 2 : 8

②被告主張 原告：被告＝ 5 : 5 不明

(2) その他

被告らは、被告〇〇〇〇株式会社が掛けている保険で、原告車両の修理代金などを支払うと約束していたのに、現在まで全く支払おうとしない。

添付書類※証拠書類として提出するもの(コピー)は、[被告の数+1]部提出して下さい。

交通事故証明書

事故状況説明図

自動車検査証

車等の損傷部分の写真

車等の修理代見積書

原告の登記事項証明書 (1部のみ)

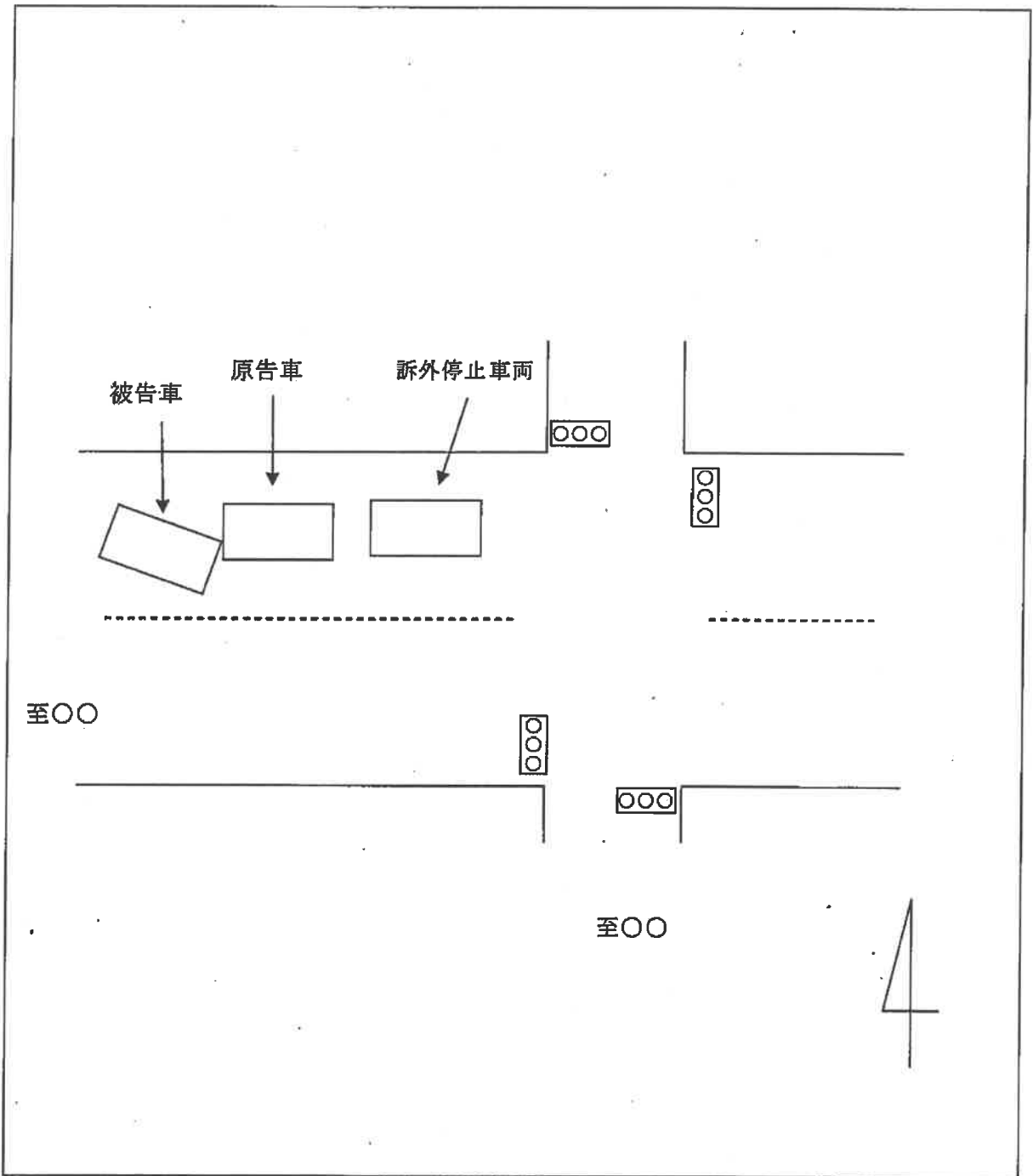
領収書

被告の登記事項証明書 (1部のみ)

中古車情報誌

示談書・念書

事故現場見取図



簡易裁判所に「損害賠償(交通事故による物損)請求の訴え」を 起こしたい方のために

1 はじめに

この用紙は、あなたが交通事故により受けた損害(物損)を加害者に請求しようとする場合に、簡易裁判所に提出する「訴状」を比較的簡単に作れるように工夫したものです。

しかし、**訴状は、あなた自身が作るものですから**、そのことを念頭に置いた上で、この説明書及び別添の記載例をよく読んで作成してください。なお、簡易裁判所に訴えを起こせるのは、請求金額(訴額)が140万円以下の場合で、さらに、少額訴訟手続きが利用できるのは、請求金額(訴額)が60万円以下の場合ですので、ご注意ください。

2 訴状の作り方

ボールペンなど(鉛筆不可)を用いて書いてください(この用紙に書き切れない場合は、A4版の適宜の用紙に続けて記入してください。)。記入が終わったら、あなたの言い分どおりの内容になっているかどうかをよく確認し、内容に間違いがない場合には、次の要領で訴状を完成させてください。

- (1) 用紙の左端をホチキスでとめます。
- (2) 訂正箇所(抹消部分を含む)があるときは、訂正箇所を二重線で抹消した上、その二重線の上に訂正印(訴状に押した印で)を押してください。
なお、1ページ目のあなたの氏名の右側に認め印(会社の場合には代表者印、特に実印である必要はありません)が押してあるか確認してください。
- (3) 訴えを起こす場合には、申立手数料と被告(相手方)の呼出し等を行うための郵便料金が必要です。申立手数料については、簡易裁判所の窓口を確認の上、手数料相当額の**収入印紙**を訴状(裁判所提出用)の1ページ目の裏面に貼ってください。手数料額の目安については、別紙手数料額早見表をご覧ください。郵便料金については、この訴状を提出する簡易裁判所の窓口を確認の上、所要額を**郵便切手**で納めてください。

3 裁判所へ提出するもの

- (1) **訴状**は3部作成し、裁判所へ**2部**提出してください。1部は裁判所で保管する分、1部は被告(相手方)へ送付する分で、もう1部はあなたの控えになります。被告(相手方)が2名のときは、更にもう1部(被告(相手方)へ送付する分)を作成のうえ提出してください。
- (2) あなた又は被告(相手方)が会社であるときは、その会社の商業登記簿謄本又は**登記事項証明書**が1通必要になりますから、法務局から交付を受け、訴状と一緒に裁判所へ提出してください。
- (3) **証拠書類のコピー**を提出してください(提出する数は上記(1)の訴状の数と同じです。証拠書類の例は、記載例の添付書類欄を参照してください。)

☆裁判所に来られるときは、**訴状に押した印**を必ず持参してください。なお、ご不明な点があれば、最寄りの簡易裁判所の窓口でおたずねください。